

「三重県男女がいきいきと働いている企業応援貸付」のご案内

三重県は、女性の能力活用や男女共同参画、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりなどに積極的に取り組んでいる企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として認証しています。この「男女がいきいきと働いている企業」認証制度に応募し、県が定める登録基準を満たした企業等（認証企業）に、株式会社商工組合中央金庫（商工中金）と県が連携し、その取組をさらに推進していただく事業者を応援するために、「三重県男女がいきいきと働いている企業応援貸付」を平成 23 年 10 月 1 日に創設しました。

概要は以下のとおりです。

1 貸付対象

三重県「男女がいきいきと働いている企業」認証制度に登録された企業（認証企業）
{ただし、中小企業団体（商工中金株主団体）の構成員であることが条件です。}

2 資金使途

設備資金、運転資金

（「男女がいきいきと働いている企業」として引き続き取組を推進するための資金）

3 貸付限度

設備資金 1 億円

運転資金 5 千万円

4 貸付利率

商工中金所定の貸付利率から 0.2% を優遇いたします。

ただし、貸付期間 5 年超については、長期プライムレートを下限とします。

5 担保・保証人

必要に応じて提供していただきます。

6 取扱店・お問い合わせ先

商工中金津支店 〒514-0032 津市中央 6-30 電話 059-228-4155

商工中金四日市支店 〒510-0074 四日市市鶴の森 1-3-20 電話 059-351-4871

* なお、商工中金からのご融資には、上記のほかに別途審査があります。審査に時間を要する場合があります。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。